

一般事業主行動計画

仕事と生活の両立を図り、働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年9月1日～令和9年8月31日までの3年間

2.内容

目標1. 所定外労働時間削減の啓蒙活動

【対策と時期】

- ・令和6年9月～ 社員への聞き取り、意見と取りまとめ
- ・令和6年10月～ 規定の確認、見直し
- ・令和6年12月～ 社員への周知

目標2. 年次有給休暇取得の促進

【対策と時期】

- ・令和6年9月～ 取得状況の把握
- ・令和6年10月～ 社員のニーズの把握
- ・令和6年11月～ 制度の見直し、検討
- ・令和6年12月～ 掲示などにより社員へ周知

目標3. 産前産後の女性労働者の健康確保

【対策と時期】

- ・令和6年9月～ 制度の見直し、検討
- ・令和6年12月～ 社員への周知